

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月12日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048 - 970 - 4949
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 若松 一実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 累計期間	第25期 第2四半期 累計期間	第24期 第2四半期 会計期間	第25期 第2四半期 会計期間	第24期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	2,830,946	2,607,203	1,445,450	1,340,199	5,825,157
経常利益(千円)	120,312	7,512	60,201	22,645	196,402
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	109,951	4,503	55,595	18,093	206,774
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	2,710,865	2,715,805	2,710,865
発行済株式総数(株)	-	-	143,766	144,366	143,766
純資産額(千円)	-	-	1,275,631	1,377,830	1,372,455
総資産額(千円)	-	-	2,453,088	2,255,172	2,337,394
1株当たり純資産額(円)	-	-	8,872.97	9,544.01	9,546.45
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	766.16	31.25	386.71	125.33	1,439.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	52.0	61.1	58.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	338,907	155,168	-	-	529,194
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	87,106	11,795	-	-	227,502
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	259,642	27,494	-	-	467,327
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	204,264	162,330	46,451
従業員数(人)	-	-	154	96	148

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第24期第2四半期累計(会計)期間、第24期及び第25期第2四半期会計期間においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第25期第2四半期累計期間においては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	96	(214)
---------	----	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に1人1日8時間換算による当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
小売事業(千円)	360,222	-
その他事業(千円)	86,079	-
合計	446,301	-

(注)1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は、製造原価で記載しております。

(2) 仕入実績

当第2四半期会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
小売事業(千円)	356,055	-
その他事業(千円)	43,659	-
合計	399,715	-

(注)1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は、仕入価格で記載しております。

(3) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
小売事業(千円)	1,162,627	-
その他事業(千円)	177,572	-
合計	1,340,199	-

(注)1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売実績総額に対する割合が、100分の10以上に該当する相手先はありません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間の売上高は1,340,199千円（前年同四半期比7.3%減）、営業利益は22,652千円（前年同四半期比63.4%減）、経常利益は22,645千円（前年同四半期比62.4%減）、四半期純利益は18,093千円（前年同四半期比67.5%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(小売事業)

当社は、前期末で外食事業、卸売事業から実質撤退し製造小売事業に全ての経営資源を注力し今年度は、「本気力」を経営方針に、本気の販売、本気のものづくり、本気の無駄の削減を推し進めてまいります。

当四半期は、「本気の販売」による売上拡大と「本気の無駄の削減」による販管費の低減を推し進めることにより結果として利益を確保することを課題に取り組んでまいりました。

まず、売上を拡大するために、10月から本格的に始動したマネージャーシステムの中で店舗指導につきましては、マネージャーが様々な販売・陳列手法の仮説を立て毎日10時、14時、17時と3回以上各店舗と検証を行うことにより成功事例の蓄積を図りました。また、重要な役割を担う受発注システムには蓄積されたノウハウを活用することにより受発注精度が高まった結果、機会ロス等が減少し1店舗当たりの日販は第1四半期と比較して109%を実現することができました。

また、出店につきましては、出退店に関する社内基準をより厳しくすることにより物件の選別を強化し、当四半期に7店舗出店する一方で集客力が高まらない3店舗を退店した結果、1店舗当たりの来店顧客数は第1四半期と比較して111%となりました。3月単月では東日本大震災後の計画停電に伴い一部店舗においては営業時間を短縮したにも関わらず月間顧客数91.2万人を実現することができました。

商品開発につきましては、いつ来ても新商品のある飽きのこない売り場作りを目指し、顧客のリピート率の向上をテーマにした結果、曜日・期間限定アイテムを含めて当四半期に50アイテム以上の新商品を発売いたしました。期間限定商品では、「黒大豆絹とうふ」、「牛すじ味噌煮込み」、「麦とろ納豆」等が集客効果に繋がりました。また、ロングセラー商品である「もちり玉」、「とうふボール」の新商品を毎月シリーズ化しリピート率向上に繋がりました。加えて、前期より取り組んでおります、当社から原材料である豆腐・おからを輸出し中国協力工場において製造後、輸入販売をしている商品の中でも「豆腐水餃子」の顧客認知度が向上し販売数量が伸びているため、新商品として海鮮・豚肉・野菜シリーズを発売することにより売上拡大に貢献しました。

これらの結果、売上高は計画を上回ることができました。

また、無駄の削減につきましては、本部において消耗品・備品等の削減に努めるとともに、本部費用を固定費化し売上拡大に伴い本部費用率が低減するシステムの構築を推し進めました。店舗サイドにおきましては1人当たりの生産性向上を進めた結果、約15%生産性が向上し、店舗の販管費率を第1四半期と比較して2ポイント程度低減させることができました。

一方で、利益につきましては、売上総利益率が計画を3ポイント強下回ることとなりました。理由としては、工場サイドにおきまして豆腐・揚げ物等の自動ライン製品の稼働率が期初想定を下回ったことに加えて、惣菜等の手作りライン製品が期初想定を大幅に上回ったために稼働時間が拡大し労務費等が増加した結果、製造原価が想定を上回ったためです。今後は手作りライン製品の製造原価を低減させるため販売数量の増加が想定される惣菜等の一部製品を協力工場に製造委託したことに加えて、季節要因も考慮し豆腐・揚げ物等の自動ライン製品の生産量は増加するため更なる原価低減を課題に取り組んでまいります。

以上の結果、小売事業の売上高は1,162,627千円、セグメント利益（営業利益）は63,646千円となりました。

(その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業であります。

その他事業の売上高は177,572千円、セグメント利益（営業利益）は23,393千円となりました。

なお、当第2四半期会計期間の出店状況は、次のとおりであります。

		第1四半期末 店舗数	増加	減少	当第2四半期末 店舗数
小売事業	工場直売所(直営店)	66	7	3	70
その他事業	工場直売所(加盟店)	111	2	5	108
合計		177	9	8	178

(注) 1. 外食事業につきましては、店舗数が減少したことから第1四半期会計期間より出店状況から除外しております。なお、当第2四半期末における外食事業の店舗数は6店舗です。

2. 従来工場直売所のF C店に区分していたものは、当社商品の販路としてより緩やかな関係の加盟店の位置づけに変化しているところから、表示を「工場直売所(加盟店)」に変更しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して82,222千円減少し2,255,172千円となりました。主な要因は、現金及び預金が115,878千円増加した一方、売掛金が110,208千円減少及び有形固定資産が75,388千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して87,597千円減少し877,341千円となりました。主な要因は、買掛金が15,096千円増加した一方、リース債務合計が37,372千円減少及び未払金が35,959千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して5,374千円増加し1,377,830千円となりました。これは利益剰余金の減少4,503千円と、資本金及び資本剰余金がそれぞれ4,939千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度と比較して115,878千円増加し162,330千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、184,672千円(前年同四半期は96,864千円の支出)となりました。これは主に、増加要因として税引前四半期純利益24,379千円、減価償却費及びその他の償却費44,058千円、売上債権の減少額21,518千円及びたな卸資産の減少額22,956千円、減少要因として仕入債務の減少額237,947千円及び未払金の減少額51,032千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、7,576千円(前年同四半期は47,173千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入32,170千円、有形固定資産の取得による支出10,433千円及び敷金及び保証金の差入による支出18,103千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、19,587千円(前年同四半期は136,189千円の支出)となりました。これはリース債務の返済による支出19,587千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	144,366	144,366	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	144,366	144,366		

(注)「提出日現在発行数」には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年5月14日臨時株主総会特別決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	20個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき16,464円(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日から 平成24年5月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 16,464円 資本組入額 8,232円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの株式数は、150株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。

ただし、この調整は本件新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てることといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は目的となる株式の数を調整いたします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が調整前発行価額を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整いたします。

4. 新株予約権の行使の条件等

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要することといたします。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができることといたします。

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要することといたします。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないことといたします。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによることといたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成23年1月1日 ～平成23年3月31日	-	144,366	-	2,715,805	-	2,616,490

(6) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
樽見 茂	埼玉県越谷市	36,612	25.36
樽見 浩	埼玉県春日部市	3,000	2.07
株式会社鈴木物産	東京都足立区鹿浜 8-18-2	3,000	2.07
株式会社ホンダトレーディング	東京都千代田区丸の内 1-8-2	3,000	2.07
中山 文博	東京都杉並区	2,450	1.69
樽見 登美子	埼玉県越谷市	2,250	1.55
篠崎屋取引先持株会	埼玉県越谷市千間台西 1-13-5	1,793	1.24
矢立 実	埼玉県越谷市	1,650	1.14
渡辺 達哉	埼玉県熊谷市	1,310	0.90
篠崎屋役員持株会	埼玉県越谷市千間台西 1-13-5	1,184	0.82
計	-	56,249	38.96

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,366	144,366	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	144,366	-	-
総株主の議決権	-	144,366	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	17,450	14,300	14,920	15,000	14,510	14,290
最低(円)	11,000	10,500	12,490	13,400	13,500	7,920

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	162,330	46,451
売掛金	135,985	246,194
商品及び製品	60,780	63,596
原材料及び貯蔵品	83,964	82,930
繰延税金資産	64,263	64,263
その他	44,635	84,130
貸倒引当金	2,820	15,790
流動資産合計	549,139	571,776
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 234,428	1 251,084
構築物(純額)	1 22,826	1 24,794
機械及び装置(純額)	1 298,056	1 322,360
工具、器具及び備品(純額)	1 93,906	1 94,969
土地	2 675,286	2 692,883
その他(純額)	1 770	1 14,571
有形固定資産合計	1,325,275	1,400,663
無形固定資産	6,939	3,181
投資その他の資産		
投資有価証券	120,205	120,205
繰延税金資産	7,720	7,720
敷金及び保証金	208,943	194,066
その他	50,883	42,371
貸倒引当金	13,933	2,591
投資その他の資産合計	373,818	361,772
固定資産合計	1,706,033	1,765,617
資産合計	2,255,172	2,337,394

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	488,644	473,547
リース債務	68,433	73,843
未払金	111,129	147,088
未払費用	75,936	88,585
未払法人税等	21,249	36,466
株主優待引当金	7,400	8,700
その他	5,837	5,897
流動負債合計	778,630	834,130
固定負債		
リース債務	98,678	130,641
その他	33	167
固定負債合計	98,711	130,809
負債合計	877,341	964,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,715,805	2,710,865
資本剰余金	2,616,490	2,611,551
利益剰余金	3,954,465	3,949,961
株主資本合計	1,377,830	1,372,455
純資産合計	1,377,830	1,372,455
負債純資産合計	2,255,172	2,337,394

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	2,830,946	2,607,203
売上原価	1,659,805	1,698,683
売上総利益	1,171,140	908,520
販売費及び一般管理費	1,045,721	900,958
営業利益	125,418	7,562
営業外収益		
受取利息	1,562	1,310
為替差益	-	73
受取賃貸料	2,520	-
受取保証料	-	3,000
その他	2,843	1,494
営業外収益合計	6,926	5,878
営業外費用		
支払利息	2,331	-
為替差損	2,309	-
租税公課	2,747	3,805
その他	4,644	2,121
営業外費用合計	12,032	5,927
経常利益	120,312	7,512
特別利益		
固定資産売却益	25	7,135
貸倒引当金戻入額	3,309	-
その他	-	795
特別利益合計	3,335	7,930
特別損失		
災害による損失	-	4,973
店舗閉鎖損失	1,420	865
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	810
その他	173	428
特別損失合計	1,594	7,077
税引前四半期純利益	122,053	8,365
法人税、住民税及び事業税	12,102	12,869
法人税等合計	12,102	12,869
四半期純利益又は四半期純損失 ()	109,951	4,503

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	1,445,450	1,340,199
売上原価	855,082	867,432
売上総利益	590,367	472,767
販売費及び一般管理費	¹ 528,463	¹ 450,114
営業利益	61,903	22,652
営業外収益		
受取利息	795	651
為替差益	-	157
受取賃貸料	1,067	-
受取保証料	-	1,500
その他	993	567
営業外収益合計	2,856	2,875
営業外費用		
支払利息	979	-
為替差損	296	-
租税公課	1,373	1,902
その他	1,909	979
営業外費用合計	4,558	2,882
経常利益	60,201	22,645
特別利益		
固定資産売却益	-	6,998
貸倒引当金戻入額	3,105	-
その他	-	775
特別利益合計	3,105	7,773
特別損失		
災害による損失	-	² 4,973
店舗閉鎖損失	1,420	702
その他	173	363
特別損失合計	1,594	6,039
税引前四半期純利益	61,713	24,379
法人税、住民税及び事業税	6,118	6,286
法人税等合計	6,118	6,286
四半期純利益	55,595	18,093

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	122,053	8,365
減価償却費及びその他の償却費	100,642	86,452
貸倒引当金の増減額(は減少)	402	2,114
受取利息及び受取配当金	1,562	1,310
支払利息	2,331	-
為替差損益(は益)	2,309	73
固定資産売却損益(は益)	142	7,069
店舗閉鎖損失	1,420	865
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	810
売上債権の増減額(は増加)	33,804	110,090
たな卸資産の増減額(は増加)	28,838	1,781
仕入債務の増減額(は減少)	143,152	15,096
未払金の増減額(は減少)	17,335	45,740
未払消費税等の増減額(は減少)	21,444	4,166
その他	25,795	11,666
小計	362,873	178,882
利息及び配当金の受取額	266	1,323
利息の支払額	2,780	-
法人税等の支払額	21,452	25,038
営業活動によるキャッシュ・フロー	338,907	155,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	48,003	17,317
有形固定資産の売却による収入	5,161	32,664
無形固定資産の取得による支出	-	5,107
関係会社株式の取得による支出	10,775	-
貸付金の回収による収入	12,546	2,040
敷金及び保証金の差入による支出	60,160	33,163
敷金及び保証金の回収による収入	2,428	11,485
その他	11,697	2,395
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,106	11,795
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	32,148	-
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	200,000	-
リース債務の返済による支出	37,372	37,372
株式の発行による収入	9,878	9,878
財務活動によるキャッシュ・フロー	259,642	27,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	110	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,730	115,878
現金及び現金同等物の期首残高	211,994	46,451
現金及び現金同等物の四半期末残高	204,264	162,330

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の税引前四半期純利益が810千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は810千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期貸借対照表関係)	<p>1. 前第2四半期会計期間まで区分掲記しておりました「関係会社株式」(当第2四半期会計期間末の残高は0千円)は、重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,588,678千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,541,179千円
2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 土地 373,000千円 担保付債務は、次のとおりであります。 債務保証 32,550千円	2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 土地 373,000千円 担保付債務は、次のとおりであります。 債務保証 33,050千円
3. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 保証先 株式会社ドナテロウズジャパン 金額 32,550千円 内容 借入債務	3. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 保証先 株式会社ドナテロウズジャパン 金額 33,050千円 内容 借入債務

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃及び保管料等 267,757千円	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃及び保管料等 178,177千円 地代家賃 192,196千円 2. 特別損失の災害による損失は、震災に伴う材料費の廃棄損及び操業停止期間に関わる固定費であります。

前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃及び保管料等 131,988千円	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃及び保管料等 89,342千円 地代家賃 96,648千円 2. 特別損失の災害による損失は、震災に伴う材料費の廃棄損及び操業停止期間に関わる固定費であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預金勘定 204,264千円 現金及び現金同等物 204,264千円	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) 現金及び預金勘定 162,330千円 現金及び現金同等物 162,330千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 144,366株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)及び当第2四半期会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「三代目茂蔵」工場直売所の直営店による小売事業を中心に事業活動を展開しております。従いまして、当社は、「小売事業」及び「その他事業」の2区分を報告セグメントとしております。なお、「その他事業」は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年3月31日) (単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,241,067	366,136	2,607,203	-	2,607,203
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,241,067	366,136	2,607,203	-	2,607,203
セグメント利益又は損失()	103,524	45,344	148,868	141,306	7,562

(注) 1. セグメント損益の調整額 141,306千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日) (単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,162,627	177,572	1,340,199	-	1,340,199
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,162,627	177,572	1,340,199	-	1,340,199
セグメント利益又は損失()	63,646	23,393	87,040	64,388	22,652

(注) 1. セグメント損益の調整額 64,388千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 9,544.01円	1株当たり純資産額 9,546.45円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 766.16円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 31.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	109,951	4,503
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	109,951	4,503
期中平均株式数(株)	143,509	144,102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 386.71円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 125.33円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	55,595	18,093
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	55,595	18,093
期中平均株式数(株)	143,766	144,366
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月12日

株式会社篠崎屋
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間から、従来売上原価として処理していた工場及び物流センターから直営店舗への製商品の配送費を、販売費及び一般管理費として処理する方法へ変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月10日

株式会社篠崎屋
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。